

シニア向け情報

介護保険負担限度額認定申請を受け付けています

低所得者の方の施設利用（施設サービスや短期入所サービス）が困難とならないように、申請により、食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。

対象

- ・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方
- ・預貯金等が単身1000万円、夫婦2000万円以内の方（預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など）

※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きます。

不正行為への加算金

預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うこととなります。

申請に必要なもの

- 1 介護保険負担限度額認定申請書
 - 2 同意書
 - 3 代理申請の場合は、委任状
 - 4 介護保険被保険者証
 - 5 個人番号カードまたは通知カード
 - 6 申請者の本人確認書類（顔写真付でないものであれば2点）
 - 7 印鑑
 - 8 預貯金通帳等
- ①②③については、町ホームページからダウンロードできます。
- 問合せ先** 役場 民生課
内線 115・158

(1日当たり)

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

シルバー人材センター
からのお知らせ
消毒作業会員募集

庭木の消毒作業に興味のある60歳以上の方を募集します。
申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

LIJINDAY

午後の空いた時間、昔話に花を咲かせたり、頭や身体を動かして、リフレッシュ。地域の方々の元気を応援します。参加された方にはスタンプカードをプレゼント。スタンプを集めると素敵な贈り物がありますよ。

とき 8月10日(土)午後2時～3時

ところ 愛の家グループホーム おおはる(北間島宮西28)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム おおはる ☎(449)6013



四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。

カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由です。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里までご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

とき 8月22日(木)午後1時30分～3時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

内容 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながらさまざまなご相談、ご歓談をしていただきます。

参加費 無料

問合せ先 四季の里

☎(441)5122

地域包括支援センター

☎(442)0857

高齢者
福祉サービス

緊急通報装置
設置事業

緊急通報用の電話機を貸与します。急病や災害等の緊急時にボタン1つで海部東部消防署および協力員に通報できます。協力員2名を確保して申し込んでください。

対象

- ・おおむね65歳以上の虚弱な在宅ひとり暮らしの方
- ・在宅ひとり暮らしの重度身体障害者
- ・ねたきり老人または重度身体障害者を抱える高齢者のみの世帯の方、またはこれに準ずる世帯の方等

寝具乾燥・
消毒サービス事業

ねたきり老人等の衛生を保持するためのサービスを無料で実施しています。ただし、所得制限があります。

対象 65歳以上でねたきり状態の方等

実施回数 月1回(寝具4枚まで)

内容 居室を訪問して寝具を収集し、熱風による寝具の乾燥および殺菌消毒を行い配達します。

老人日常生活用具
給付等事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし老人、ねたきり老人等に、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、収入に応じて一部自己負担額が必要となります。

主な対象品目 電磁調理器、自動消火器、火災警報器等

ひとり暮らし老人
ふれあい交流事業

高齢者同士やボランティアの方々との交流を深めていただき、ひとり暮らし老人の方々の健康保持と積極的な社会参加を図ります。

対象 65歳以上でひとり暮らしの方

内容 スポーツ、レクリエーション

ン、入浴、会食など

利用料 会食に伴う食材料費1食300円

配食サービス事業

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等の方に、定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、ご本人の安否確認を行います。

対象

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・高齢者または身体障害者のみの世帯およびこれに準じる世帯

内容 給食業者が調理した食事を、昼食時に各家庭へ配達します。

利用料 1食500円



家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している

方に、家族介護慰労金を支給します。

対象 要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに在宅で介護している家族※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービスを受けなかったものとする。

支給額(年額) 10万円

「こ」までの問合せ先

役場 民生課

内線115・158

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となって必要な援助・支援を包括的に行います。

内容

・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、要支援者等

を対象とした予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。

・高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。

・高齢者が安心して暮らすため、虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。

・高齢者の心身の状態に合わせ、必要なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーへの指導・助言や関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要

援護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行います。

また、公的保健福祉サービス

の利用手続きに関する代行申請等も行います。

問合せ先 老人保健施設「四季の里」内町在宅介護支援センター
☎(441)5155

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

当センターは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、みなさまのご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)津島市役所神守支所1階
☎0567(58)5989

(平日午前8時30分〜午後5時15分)